

平成31年第2回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成31年2月7日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	子ども家庭支援センター所長	
	児童相談所開設準備担当副参事		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	1号	平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	2号	東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	7号	子どもの未来応援事業の拡充について	了承
4	8号	北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について	了承
5	9号	平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について	了承
6	10号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成31年第2回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成31年2月7日(木) 13:30

清正教育長 それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成31年第2回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第1号議案「平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

初めに、平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、お示しの第1号議案でございます。表紙をおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。平成31年第1回東京都北区議会定例会への議案の提出にあたりまして、記書き以下の項番1の平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)。それから、項番2の平成31年度一般会計当初予算でございます。この2件について、教育委員会のご意見を願いますのでございます。

まず、補正予算、記書き1のほうからご説明をさせていただきます。2枚おめくりをいただきまして、5ページをご覧ください。平成30年度補正予算(第4号)は、教育振興部、それから子ども未来部、双方で計上してございます。両部の予算額を第1表で合算してお示しをしております。詳細につきましては、後ほどそれぞれの部からご説明をさせていただきます。

まず、第1表、歳入歳出予算でございます。

初めに、歳入でございます。補正額の欄、一番下の歳入の合計をご覧ください。18億6,208万円を減額しております。次に、歳出につきましては、真ん中の表でございます。補正額の欄、一番下の歳出合計をご覧ください。25億6,106万1,000円を減額しております。

その下の第2表、繰越明許費をご覧ください。民間保育所運営支援事業として、528万9,000円を計上しております。

その下の第4表、特別区債補正をご覧ください。学校改築事業で、限度額35億8,600万円を35億4,000万円へ変更しております。それから、学校用地取得事業費でございます。限度額5億4,500万円を3億1,500万円へ変更しております。

第1号議案参考資料の①をごらんください。

第4号補正予算の内訳でございます。まず、教育振興部に関連するものから、この参考資料①でご説明をさせていただきます。

歳出からご説明をさせていただきます。2ページをごらんください。2ページ、3ページが歳出になってございます。補正額のところ、お示しのとおり全ての歳出額が減額となってございます。増減の理由は説明欄にお示しのとおりで、それぞれ契約の差金、もしくは清算関係がほとんどでございます。主なものを幾つかご説明をさせていただきます。

第1項、教育総務費のうち、事務局費(2)の校務支援システム運営費をご覧ください。30年度から新たに導入をいたしました新校務支援システムの運用保守業務委託の委託料が、保守内容の見直しによって減額となり、契約差金が生じたものでございます。その下、(2)学校改築・長寿命化回収計画策定費も同様で、調査検討の委託契約の差金でございます。

教育指導費をご覧ください。(1)児童生徒適応指導教室運営費でございますけれども、ホップ・ステップ・ジャンプ教室の利用実績見合いの減でございます。それから、(2)の小中一貫校建設準備費は、主にお示しの調査委託の契約の差金でございます。

その下、次の表の第2項、小学校費の学校管理費をご覧ください。(2)、(3)、(4)、お示しのと通りの契約差金となってございます。(5)校地取得費については、滝二小の国有地部分の取得が翌年度に持ち越されたことに伴う減額でございます。

その4行下の学校施設建設費をご覧ください。(1)学校改築事業費でございますが、王一小改築工事の入札不調に伴う減額のほか、お示しの内容でございます。

3ページをご覧ください。第3項、中学校費でございます。(5)の学校施設整備費は、堀船中の空調機設置工事で契約差金が生じたため、減額しております。

その下、学校建設費の(1)学校改築事業費でございます。浮間中の工事の契約差金のほか、飛鳥中の埋蔵文化財試掘調査委託の翌年度繰り越し等による減額が主でございます。

その下、第6項及び第7項については、いずれもお示しのとおりでございます。

1ページにお戻りをいただきまして、歳入でございます。基本的には、歳出予算の減額に連動いたしまして、歳入予算も減額となっております。

内容は、それぞれ増減説明にお示しのとおりでございます。上から二つ目の表、第14款国庫支出金第2項の国庫補助金(2)ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金をご覧ください。お示しのとおり、安全対策事業につきまして、工事費が確定したことによる増額でございます。

三つ目の表でございます。第15款の都支出金、第2項、都補助金をご覧ください。

(1)の学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金、それから(4)学校と家庭の連携推進事業補助金。いずれも当初見込みを下回った結果の減額でございます。

以上が教育振興部に係る補正予算の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

続きまして、子ども未来部から説明をいたします。

子ども未来  
課長

教育長

教育政策課  
長

子ども未来課長

子ども未来  
課長

私のほうからは、同じく第1号議案参考資料の②を用いまして、第4号補正予算の子ども未来部について、ご説明をさせていただきます。

一枚おめくりいただきまして、2ページの中段から歳出になります。歳出から先に説明をさせていただきます。

第3款の福祉費でございますけれども、第4項の児童福祉費で、補正総額は11億8,000万余の減額となっております。こちらにつきましては、平成30年度の事業実績を踏まえた減額が中心となっております。以下、主な項目についてのみ説明をさせていただきます。

最初に、児童福祉総務費(2)、(3)でございます。(2)の児童手当経費、そして(3)の児童扶養手当経費。それぞれ事業の実績見込みの減少に伴い、事業費を減額するものでございます。その下の(4)子ども医療助成費につきましては、逆に医療費が当初の想定を上回る伸びとなっております。2,300万円を増額するものでございます。以下(5)からが、保育所関連の経費となります。まず、(5)でございます。私立保育所整備費助成費、そして(6)の小規模保育所等開設準備費は、いずれも開設準備実績見込みに合わせ、減額となっております。

その下、保育所費をご覧ください。(1)の保育所運営費。こちらにつきましては、非常勤職員の雇用人数の実績、そして(2)の公立保育園運営委託費は、指定管理料の支出実績見込みの減額に伴う減額でございます。

その下から3ページにかけまして、児童保育費につきましても、(1)私立保育所委託費、(2)認証保育所補助費、(3)地域型保育事業費、(4)民間保育所運営支援事業費につきましても、在籍児童数の見込み、そして補助事業の実績見込みなどに合わせ、減額をしております。

その下の子育て支援費をご覧ください。(1)の児童館運営費、(2)の留守家庭児童対策費につきましては、先ほどの保育所運営費と同様に、非常勤職員の雇用人数の実績に伴う減額でございます。(3)の放課後子ども総合プラン等推進事業費では、工事費の契約差金等による減額を行っております。(4)の児童相談所開設費準備費につきましては、この間の児童相談所の開設における状況が、当初見込みから変化したため、本年度減額補正をさせていただきます。来年度、改めて再計上をする予定でございます。

その下、児童福祉建設費につきましては、(1)の保育所改修費は、旧志茂東ふれあい館改修工事費の契約差金が生じた分の経費を減額いたしております。(2)の学童クラブ棟整備事業費では、当初3月から使用・賃借が始まる予定で計上していた、浮間小学校、赤羽小学校、袋小学校の放課後棟につきまして、工事の進捗がおくれているため、3月分の1カ月分の使用・賃借料を減額しております。こちらにつきましては、後ほど条例の審議の際にも説明をさせていただく予定でございます。

続きまして、下のほうの第8款、教育費でございます。第5項の幼稚園費の(1)から(3)、そして、私立認定こども園に関する事業費につきましては、それぞれ実績に

合わせて事業費を補正しております。

歳出につきましては、以上です。続いて、1ページにお戻りいただきまして、歳入でございます。こちらも教育振興部と同様で、歳入につきましては、14款の国庫支出金、その下の15款、都支出金が中心でございます。事業費の増減に伴い補正をさせていただきます。

なお、14款の国庫支出金、第2項、国庫補助金（福祉費補助金）の（3）子ども・子育て支援整備交付金につきましては、先ほど教育振興部でもお話がありましたように、王子第一小学校の建設工事、こちらについての着工の遅れに伴い、減額するものがございます。

同様に、15款の都支出金のところにつきましても、減額をさせていただきます。

説明は以上でございます。

清正教育長

説明をありがとうございました。平成30年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

（質疑・意見なし）

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、次に、平成31年度東京都北区一般会計予算について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第1号議案の最初の資料にお戻りいただきまして、9ページをご覧ください。

教育振興部、子ども未来部双方の平成31年度当初予算額を合算した表でございます。

上の表が歳入を示しており、歳入合計額は、184億9,144万5,000円です。歳出が下の表でございます。合計では、539億6,432万2,000円でございます。

裏面の10ページをご覧ください。第2表、債務負担行為でございます。本来、予算は単年度主義でございますけれども、大規模な工事であるため、複数年にわたる契約の場合、あらかじめ定めた期限までに、その限度額の範囲で債務予算執行を行うことを前もって議会に了解を得ることになってございます。

31年度の事業は、お示しの3事業でございます。その下が、第3表の特別区債でございます。学校改築事業につきましては、基金を取り崩して予算に充当しており、将来

的に計画的な改築等を進めるため、金利の低い時期に積極的にお金を借りまして、効率的な財政運営を図っております。学校改築事業は、29億1,700万円を限度額とし、また、学校用地取得事業は、10億7,800万円を計上させていただいております。

続きまして、A3縦の第1号議案参考資料③をご覧ください。

歳入、歳出、それぞれお示しのとおりでございますけれども、左側から予算額、右側に主な増額要素の欄を設けております。こちらは、新規事業にかかわるものを中心に記載してございます。一番右には、減額要素の欄を設け、事業の終了となったものを中心に書かせていただいております。

こちらにつきましては、歳出からご説明をさせていただきます。主な内容を中心にご説明をいたします。

歳出の教育総務費のうち、事務局費について、2,555万2,000円の減額を行っておりますが、新校務支援システムの補修経費の低減による減額でございます。その下の教育指導費について、1億5,697万4,000円の減額を行っておりますが、こちらは、夢サポート事業の子ども未来部事業への移行、それから、道徳の教科化による副読本廃止等が主な要因でございます。

次に、小学校費でございます。学校管理費のところ、13億6,166万7,000円の増額でございます。増額要素の欄、お示しのとおりでございますけれども、学校用務業務の委託校が2校増えること、それから、学校施設整備、校地取得費の増額が主な理由でございます。

その4行下、学校施設建設費をご覧ください。差し引き2億1,154万円の増額でございますが、王一小、西が丘小の改築工事に係る費用の増加が主な要因でございます。

つづいて、中学校費一番下、学校施設建設費をご覧ください。34億6,506万9,000円の減額でございます。主な減額要因でございますけれども、稲付中、田端中、この工事がこの3月に終わることに伴い、お示しの減額となりました。

裏面にお進みください。上から4行目、幼稚園費は、じょうなかはら幼稚園のトイレ老朽化改修工事のため、1,162万2,000円の増額です。

表の一番下の歳出の合計でございます。平成30年度予算と比較いたしますと、17億5,189万4,000円の減でございます。前年比90.9%。先ほど触れましたが、稲付中、田端中の二つの工事の新築工事の終了が大きく影響してございます。

続いて、歳入をご説明させていただきます。

表の一番下、歳入合計をご覧ください。30年度と比較いたしまして、増減の欄でございますけれども、23億8,972万1,000円の減額で、前年比72.7%でございます。

減額の大きな要素といたしまして、下から5行目の繰入金が25億6,975万3,000円の減額となったことがあげられます。なお、基金繰入金につきましては、学校改築基金を活用して予算を組み立てており、歳入の予算項目としては、特別区債とともに大きな割合となっております。

また、別の資料でご説明をさせていただきます。参考資料の④をご覧ください。

教育振興部でございますけれども、先ほどは予算額を捉えて説明いたしました。次は、事業別の主要事業という課別の順番にご説明いたします。

資料お示しのとおり、左から項目、31年度の当初予算額、昨年度の予算額、増減、所管の順でまとめてございます。

主な事業を中心にご説明をさせていただきます。5番でございますけれども、【新規】学校改築事業費、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の実施設計に係る経費でございます。7番が体育館空調機についてで、全校設置に向けまして、まず来年度に20校に空調機を設置するための経費でございます。

2ページでございますが、10番、学校改築事業費でございます。お示しの3つの学校の工事費でございます。

その2つ下、【新規】飛鳥中リノベーションモデル事業費でございます。現在の建物を活用しながら、大規模な改修工事を行うための経費でございます。

その下、13番でございます。働き方改革の一つといたしまして、事務処理の軽減に向け、副校長の事務補助員を小学校6校に配置をする取組みでございます。

17番をご覧ください。教職員のストレスチェック。こちらにつきましては、来年度から全校でストレスチェックを実施するための費用でございます。

その下、18番でございます。【新規】でございますけれども、法令に基づきまして、長時間勤務をいたしました教職員の面接指導を行う事業でございます。

3ページまでお進みをいただきたいと存じます。20番、一番上でございますけれども、グローバル人材育成プロジェクトでございます。現行でございますけれども、中3の英検の受験料を補助することを目的とした費用でございます。これを拡充いたしまして、英検につきましては、中3に加えて小6も対象といたします。同じように、漢検につきましても、小6と中3の2学年を対象にしております。また、数検につきましては、中学2年生の受験料を補助いたします。いずれについても、受験料の全額補助を行います。

21番でございます。日本語通級の新規設置校、これを3校から5校へ拡充するに伴い、教員を増員するための経費でございます。

23番、学力フォローアップ教室でございます。これを12校から24校へ拡大。そのほかお示しのとおり、本気でチャレンジ教室も拡充いたします。

24番、家庭学習アドバイザーでございます。こちらにつきましては、新たに理科の担当を3校に設置いたします。

25番、【新規】とございます。これも働き方改革の取組みの一つといたしまして、出退勤管理を行うタイムレコーダー、これを全校に導入するための経費でございます。

26番がスクールソーシャルワーカーでございます。現状、四つのサブファミリーに1人でございますけれども、これを三つのサブファミリーに1人割り当てられるよう増員を図ることを目的としております。今後も拡充を目指していく予定でございます。

28番、【新規】でございます。32年度に、王子小に自閉症・情緒障害の特別支援学級、滝五小に知的障害の特別支援学級を設置するための経費でございます。

29番でございます。これは、埋蔵文化財を現在の堀船小から移送するための経費で

ございます。

以上、大変雑駁でございますが、教育振興部の主要事業でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて、子ども未来部から説明をいたします。

子ども未来  
課長

教育長

教育政策課  
長

子ども未来課長

子ども未来  
課長

それでは、子ども未来部関係の31年度当初予算につきまして、説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。中段の表の一番下の行、歳出合計をご覧ください。31年度の歳出予算合計額は、281億2,680万7,000円となっております。昨年度比約12億5,000万円余の増となっております。率にしますと4.7%の増でございます。

なお、欄外にありますように、職員給与費等の額を含めると、約344億円の予算となるところでございます。

主な増加の要因でございますけれども、まず、福祉費のうち、児童福祉費が約9億4,000万円余増えております。これは、児童保育費につきまして、私立保育園3園、及び地位型保育事業所2園の増によるものなど。また、子育て支援費におきまして、学童クラブ8カ所の増設及び子ども家庭支援センターの相談体制の強化に伴う増などによるもの。また、児童福祉施設建設費につきまして、赤羽、浮間、袋小学校におきます、いわゆる放課後棟のリース、こちらの開始に伴う経費等が増額の理由でございます。

また、教育費につきましては、幼稚園費におきまして、幼児教育無償化に伴う就園奨励費の増や新規の補助金創設などが要因でございます。

次に、上の歳入のほうをご覧ください。歳入合計は、前年度比、約2億5,000万円余の増となっております。金額としましては、121億円余です。これは、先ほども触れましたように、幼児教育の無償化、こちらに伴います施設型給付費にかかわります国庫負担金、あるいは都の負担金が増額になったことなどが大きな要因でございます。

続きまして、主要事業につきましてご説明をさせていただければと思います。

主なもの、増減が大きいものにつきまして、ポイントのみを説明させていただきます。なお、前回ご説明しましたように、31年度に組織改正を予定しておりますけれども、今回は、現在の所管の名前を右側に記載をさせていただいているところでございます。ご容赦願えればと思います。

まず、初めに、2番、児童扶養手当経費でございます。こちらにつきましては、平成31年の10月から今までの年支給回数が3回から各月支給になることによりまして、31年度に限り支給金額がふえることとなります。



また、4番、留守家庭児童対策費でございます。いわゆる学童クラブに関する経費でございますけれども、こちらは、平成31年度に学童クラブを8カ所増設し、運営するための経費の増加です。また、5カ所の学童クラブにつきましては、民間事業者によります放課後子ども教室との一体運営のための委託経費が増加になるため、増加を計上してございます。

5番の学童クラブ整備費につきましては、先ほども触れましたが、赤羽、浮間、袋の3小学校におきまして、放課後棟を活用し、放課後子ども総合プランを運営するためのリース経費についての増でございます。

6番の放課後子ども総合プラン推進事業費につきましては、平成31年度からお示しの5校が新規運営となりまして、それに伴う増でございます。

あわせて書かせていただいているところでございますけれども、これまで保護者の方に負担をしていただいております、いわゆる保険料、こちらについて無償化することによる増もこの中に含まれてございます。

7番、子どもの未来応援事業につきましては、「そらまめ相談室」における日曜の出張相談の実施、あるいは、学習支援事業におきまして、新たに中学3年生を対象とするとともに、会場を3カ所から5カ所に増やし、また定員を拡大するための増でございます。子ども食堂ネットワーク構築支援事業におきましては、コーディネーターを配置するための経費の増などが予定されておきまして、それに伴う増でございます。

なお、こちらの子どもの未来の応援事業につきましては、後ほど報告事項7号でご説明をさせていただきます。

8番からが、保育園や私立幼稚園に関する経費でございます。引き続き待機児童の解消に積極的に取り組む予算でございます。

まず、8番は、私立保育所の整備費助成費でございます。こちらは、平成32年4月の私立認可保育所3園の新設、1園の分園新設、1園の定員拡大を行うための経費などを計上しておりますが、昨年度に比べて4億9,000万余の減となっております。

9は小規模保育所等の開設準備費で、新園新設1園、認可化への移行が2園分を計上させていただいております。

11番が保育所等指導検査業務費でございます。こちらにつきましては、保育の質の向上を図るため、指導検査における公認会計士への財務分析等を委託する経費を新たに計上するため、皆増となっております。

その下の12、13、そして裏面の15につきましては、それぞれ幼児教育の無償化に伴う影響によりまして、増加あるいは減少となっております。

16からは、区立の直営保育所、そして指定管理園、私立の認可保育所の運営費でございます。

16の保育所運営費では、区立保育所直営園29園分。定員につきまして49人の拡大分を反映しております。

17の公立保育運営委託費では、指定管理園におきます5人の定員拡大を反映しております。

18の私立保育所委託費では、私立認可保育所3園の新設。定員につきましては、339人の拡大分を計上しております、4億円を超える増となっております。

19の私立保育所補助費につきましては、新たに3カ所の新設私立認可保育所についての北区独自の加算補助を行うための増額となっております。

20、地域型保育事業費では、小規模保育所の新設2カ所を含む19カ所、そして、事業所内保育所2カ所分等の経費を計上しております。

21につきましては、民間保育所運営事業費につきましては、お示しの①から⑤の事業補助に関する経費を計上しております。

22のさくらんぼ園運営費につきましては、児童発達支援センター化に向けた準備の経費、そして、就学前のペアレントトレーニングの実施などの経費を計上しております。

23の子ども家庭支援センター運営費では、相談体制の強化ため、旧清至中学校の別棟に移転する経費を計上しております。

また、24の児童虐待対策費では、子ども家庭支援センター相談体制を強化するための経費を計上しております。

なお、一番下に、参考ということで、31年度からは組織改正で総務部の所管となりますけれども、現在の男女いきいき推進課の予算につきまして、お示しをさせていただきました。後ほどごらんいただければと思います。

以上、私のほうから子ども未来部分についてご説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いします。

清正教育長 説明ありがとうございました。平成30年度東京都北区一般会計補正予算について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員 教育長

清正教育長 檜垣委員

檜垣委員 ご説明ありがとうございました。

私の質問は、教育振興部の第1号議案参考資料④についてですが、2ページ目で、ナンバー14ですね、パソコン経費ですが、昨年とほぼ同様に5億7,000万のICT環境整備費が上がっております。電子黒板付プロジェクターやパソコンも入るのだと思いますけれども、これから順次パソコン等が導入されるようになってまいります。こういったICT環境の電磁波について、メーカーや設置業者から使用管理を行ううえでの注意事項等がどのような状況であるのかが気になっております。細かい内容でございますけれども、やはりクラスの中に30台以上の機器が入り、それから無線LANが入ることになりますと、児童生徒への影響が気になっております。そういった使用管理注意事項について教えていただければと思います。

清正教育長 学校支援課長

学校支援課長	<p>ただいま檜垣委員のほうからご質問がいただきました。こういう電子機器の電磁波等の影響ということでございますけれども、詳細につきましては、仕様書等で発注する際に定めてございまして、人体に影響が出ないような形で発注をしております。詳細につきましては、後ほど改めて資料等でご報告させていただければと存じます。</p>
檜垣委員	<p>よろしくお願いたします。</p>
清正教育長	<p>ほかにかがででしょうか。</p>
本間委員	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>本間委員</p>
本間委員	<p>丁寧なご説明、ありがとうございます。数字的なことではなく、内容のことでお尋ねをしたいと思えます。</p> <p>1点目、公立学校の体育館等のことですが、冷房化という言葉と空調機設置というような言葉があるのですが、これは、冷暖房両方と解釈をしてよろしいでしょうか。</p> <p>2点目、同じく教育振興部のほうですけれども、最初に示していただいた第1号議案参考資料③の歳入の都の補助金の中に、学校における働き方改革推進事業補助金新規計上ということがありますが、具体的な使用目的などについて、どのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思えます。</p> <p>最後、3点目でございますが、同じく教育振興部の第1号議案参考資料④の2ページ、新規事業として教職員の長時間労働者への医師による面接指導がございますが、これも具体的な形を今わかる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、3点ありますけれども、順次回答をお願いします。</p>
学校改築施設管理課長	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>学校改築施設管理課長</p>
学校改築施設管理課長	<p>1点目の体育館空調のご質問でございます。体育館に導入を予定しておりますのは、いわゆる空調装置でございますので、冷房も暖房も効くタイプのものの導入を予定しているということでございます。</p>
清正教育長	<p>2点目を教育指導課長。</p>

教育指導課長 私からは、2点目のご質問の学校における働き方改革の補助金についてのお答えでございますけれども、後ほど協議会でご報告もさせていただきますが、今回働き方改革の推進プランを作成するにあたりまして、各学校、幼稚園、認定こども園に勤務実態調査等もさせていただきました。そちらについての業者への委託の予算ですとか、このプランをまとめるにあたりましての予算が主となっております。  
以上でございます。

清正教育長 3点目。

学校支援課長 教育長

清正教育長 学校支援課長

学校支援課長 私からは、長時間労働者への面接指導について、お答えをさせていただきます。こちらにつきましては、労働安全衛生法によりまして、長時間にわたる労働により、疲労の蓄積した労働者に対しまして、事業者が医師による面接指導を実施することを義務づけられております。今回、教職員のタイムレコーダーによる勤務時間管理によりまして、長時間にわたる勤務をされている教職員が把握されることとなります。それに対応いたしまして、対象者のうち、希望する者に対しまして、医師による面接を実施する取組みでございます。そのための経費として必要な額を計上させていただきました。

また、その上でございます教職員のストレスチェックの実施も近い内容でございますが、これにつきましても、労働安全衛生法に定めがございますもので、昨年都教育委員会にもご報告をさせていただいております。

こちら、ストレスチェックを行うことで、高ストレスと判定された教職員がいた場合には、面接の対象者になる制度でございます。18に示させていただいている経費は、正規の勤務時間を大幅に超えた勤務を行った場合には必ず面接を行わなければならない。また、ストレスチェックによって、高ストレスの判定を受けた者のうち、希望する者の面接が義務づけられるといった制度になります。

以上です。

清正教育長 都の補助金事業にも当たって、何か。

教育政策課長 確認のうえ、改めてご報告させていただきます。

本間委員 分かりました。

清正教育長 ほかにご質疑、いかがでしょうか。

(質疑なし)

清正教育長

それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)及び平成31年度東京都北区一般会計予算に対し、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、意見なしとすることでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は、異議なしとすることに決定いたします。  
次に、日程第2、第2号議案「東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

子ども未来課長

教育長

清正教育長

子ども未来課長

子ども未来課長

それでは、私のほうから第2号議案についてご説明をさせていただきます。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取についてです。1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。

今回、意見聴取を求められておりますのは、お示しの1、2、3、三つの条例でございます。いずれも子ども未来課が関連する条例でございますので、私のほうから一括してご説明をさせていただければと思います。

まず、もう1枚おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。こちらが、東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、5ページからがこの条例の中身でございます。まず、説明欄をごらんください。こちら、所得税法の一部改正に伴います規定の整備、これを行うため、条例改正案を提出いたします。

もう1枚おめくりいただきまして、右側の6ページをごらんください。新旧対照表がございます。棒線部、現行、控除対象者を同一生計配偶者に改正するものでございます。こちらにつきまして、先ほど申し上げましたように、規定の整備ということで、こちらは所得税法の表現の変更に伴う改正でございますので、条例の内容については変更ございません。

同じく、7ページからが東京都北区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらも同じ内容でございます。

恐縮ですけれども、もう1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。こちらの説明欄も同様でございます。所得税法の一部改正に伴います規定の整備でござ

います。

もう1枚おめくりいただきまして、10ページ、新旧対照表も同様でございます。控除対象者が同一生計配偶者という表記変更となることに伴う改正でございます。繰り返しになりますけれども、1及び2の条例については、内容の変更はございません。

続きまして、11ページからが、東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部改正する条例の一部を改正する条例でございます。もう1枚おめくりいただきまして、13ページ、そして14ページにかけての説明欄を先にごらんいただければと思います。本条例につきましては、平成30年の第4回の定例区議会におきまして、平成31年4月からの学童クラブの新設等に関連しまして、一部改正を行ったところでございますけれども、その中の放課後棟を建設し開設する予定でございました、赤羽小学校及び袋小学校におきまして、当初想定しておりませんでした地中障害物の処理等に時間を要したため、現在建築工事がおくれております。これに伴い、開設時期も遅れることとなることから、学童クラブにおける31年4月からの施行期日を改めるため、本条例案を提出させていただくものでございます。

13ページの中ほど二の後段をご覧ください。この改正につきましては、公布の日から起算して六月を超えない範囲内としており、この準備が整い、開設になる段階で、東京都北区の規則で改正手続を定めさせていただく予定でございます。

条例についてのご説明は以上でございます。

あわせて、今回のこの支援に伴います影響等につきまして、あわせて補足の説明をさせていただきたいと思っております。

本日机上に補足の議案参考資料を置かせていただいております。こちらで、ご説明をさせていただければと思います。

ただいま議案でご説明しました、赤羽小学校、そして袋小学校につきまして、放課後棟の建設工事が遅延しております。それに対する対応、対策の予定についてお示しをしているところでございます。

まず、1番、要旨でございます。繰り返しになりますけれども、4月からの開設が難しいため、対策を行うとともに、改正条例の一部改正条例のまた改正条例をご提案させていただいているところでございます。

2番の内容でございます。学校、そして内容につきまして、それぞれご説明をさせていただきます。

まず、(1)の赤羽小学校の学童クラブについてです。学童クラブは、4月1日から基本的に受け入れをさせていただき、開設となっておりますので、対策としましては、現在の学校内に設置されている赤羽こどもクラブ、そして、赤羽児童館内にあります赤羽育成室を引き続き使用させていただくとともに、赤羽小学校の中の一教室を活用させていただきまして、当初の予定どおり、3クラブ体制で運営させていただきます。

この対策期間でございます。現在工事の竣工、そして引っ越し等の予定が、おおむね今の見積もりで行きますと、4月中旬になると思われますので、約2週間程度、こういった体制で学童クラブを運営させていただければと思っております。

あわせて、②の放課後教室でございます。赤羽小学校につきましては、新規の開設となります。通常、新規の開設の場合は、おおむね5月の連休明けぐらいから放課後子ど

も教室のほうが始まります。赤羽小学校につきましても、同様の予定を現在しておりますので、直接の影響はございません。5月以降、新たに増築した放課後棟において開設をする予定でございます。

(2)の袋小学校における放課後子ども総合プランでございます。まず、①の学童クラブでございます。こちらにつきましても、現在の袋育成室、そして赤北ひばりクラブを引き続き使用させていただくとともに、こちらを学校を袋小学校の一教室を活用させていただきまして、当初の3クラブ体制で運営をさせていただき予定でございます。

なお、こちらにつきましては、地中障害物がかなり広範囲、そして大量に出ているということで、今の予定ですと5月下旬に、新たに放課後棟のほうで活動ができる予定になっておりますので、対策期間は、現時点では5月下旬を予定しているところでございます。

裏面に移っていただき、放課後子ども教室をご覧ください。こちらにつきましても、赤羽小学校と同様に、新規の開設でございますので、当初であれば5月の初旬からを予定していたところでございますけれども、こちらについては、5月下旬が放課後棟の竣工ということになりますので、増築した放課後棟において、5月下旬以降に時期を変更して開設する予定とさせていただいております。

(3)、同じく放課後棟を建設しております浮間小学校につきましては、若干の工事の遅れはあるものの、4月1日から予定どおり開設見込みですので、現状どおりの予定で進めさせていただければと思います。

3番の今後の予定をごらんください。このような状況でございますので、保護者を初め、地域関係者の皆様へは、適宜適切に説明をさせていただきます。

引き続き、その下でございますけれども、浮間については、4月当初から、赤羽につきましても、4月中旬から、袋の放課後子ども総合プランにつきましても、5月下旬からの開設を予定させていただいております。

開設が遅れまして大変ご迷惑をかけているところでございますけれども、できる限り早く竣工、そして移転をさせていただき、よりよい放課後子ども総合プランが実施できるように引き続き努力したいと思います。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、初めに、東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例について、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、次に、東京都北区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に、東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部改正する条例の一部を改正する条例について、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、3件の議案に対し、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、意見なしとすることに、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
清正教育長	<p>ご異議ないと認め、本件は、異議なしとすることに決定いたします。</p> <p>次に、報告事項に移らせていただきます。日程第3、報告第7号、「子どもの未来応援事業の拡充について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事
子どもの未来応援担当副参事	<p>それでは、私から、報告第7号、子どもの未来応援事業の拡充についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料を1枚おめくりいただきまして、1の要旨をごらんください。先ほども子ども未来課長より簡単にご説明させていただきましたが、北区子どもの未来応援プランに基づき実施している「ひとり親家庭等相談事業」、「生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援事業」、「子ども食堂支援事業」の3事業を来年度さらに拡充して実施することにより、計画の推進を図り、貧困の連鎖の解消に取り組む予定でございます。また、子ども食堂の継続的な活動を支援するため「子ども食堂ネットワーク構築支援事業」を新規に開始することもご報告させていただきます。</p> <p>次に、2の事業拡充の概要をごらんください。</p> <p>まず、(1)ひとり親家庭等相談事業(そらまめ相談室)についてです。窓口相談については、平日8時30分から17時まで受け付けているところございますが、今年度からは、年間8回、土曜日を実施しておりますひとり親家庭向けの交流会・講習会の後に、出張相談を実施しております。来年度からは、この土曜日相談に加え、日曜日にも年間4回、家計・養育費等の専門出張相談を実施する予定でございます。これにより、通年で土曜日もしくは日曜日、どちらか月1回はひとり親家庭専門の相談窓口を開設する体制といたします。</p>



次に、(2)の生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援事業(みらいきた)についてです。現在、区有施設3カ所、定員75名で実施している学習支援事業を平成31年度からは、対象を中学3年生までに拡大するとともに、区有施設5カ所、定員180名に拡大して開催をいたします。

学習支援事業につきましては、お手元の別紙1をごらんください。この学習支援のイメージ図でございますが、資料の左端に記載がございますとおり、対象を親の就労等により家でひとりで過ごすことの多い子や家庭での学習が困難な子どもとし、状態を自己肯定感や学習意欲について、縦軸で示させていただいたものでございます。

学習支援イメージ図の2枚目の網掛けとなっている子どもの未来課の事業をごらんください。今年度、生活保護、就学援助、児童育成手当を受給している世帯の中学1、2年生、75名を対象に事業を実施しており、中学2年生については、年度末に全世帯の中学3年生が対象の夢サポート教室への受講の勧奨をしております。

イメージ図、1枚目にお戻りいただきまして、来年度については、夢サポート教室の連携ではなく、生活保護、就学援助、児童育成手当を受給している世帯の中学3年生についても、子どもの未来課の学習支援事業(みらいきた)の対象とし、経済格差が教育格差につながらないように、より学習支援を必要としている中学生を優先とした学習支援体制といたします。実施箇所数につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、3カ所から5カ所、定員については75名から180名で実施をいたします。

報告資料にお戻りいただきまして、(3)の子ども食堂支援事業についてです。今年度、13団体に対して支援を実施しております。来年度については、補助金募集团体数を15団体から20団体へ拡大し、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図るものでございます。

次に、(4)子ども食堂ネットワーク構築支援事業についてです。子ども食堂の開設・運営には、安全管理、衛生管理、ボランティア人員の確保など、専門的な知識や経験に基づいた支援が必要であり、また、活動の発展的な展開に当たっては、子ども食堂の活動を応援する支援者等とも連携していくことが重要でございます。そのため、区社会福祉協議会へコーディネーターを配置し、活動への助言及び支援、及び活動者と支援者のネットワークを広げ、更なる子どもの居場所の拡充を図るものでございます。

ページをおめくりいただきまして、3の今後の予定をごらんください。

(1)のひとり親家庭等相談事業(そらまめ相談室)については、4月から通年で土曜・日曜による月1回の出張相談を開始いたしまして、7月には、児童育成手当受給者へ窓口案内チラシやひとり親家庭向けの交流会、講習会のスケジュールを送付し、事業周知をする予定でございます。

(2)の生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援事業(みらいきた)については、3月に公募型のプロポーザルにて新規2会場の事業者を選定し、お示しのスケジュールで事業を実施いたします。

(3)の子ども食堂支援事業、(4)子ども食堂ネットワーク構築支援事業については、お示しのとおりでございます。

子どもの未来応援事業の拡充について、私からの説明は以上でございます。

清正教育長	説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	説明ありがとうございました。全体に拡充の方向で、ありがたいことだなと思っております。 1点質問をいたします。これまでの夢サポート教室が生活困窮事業に一本化されましたけれども、人数も合計180名ということで、より充実した形になると思うのですが、この180名の中学生の学年バランスはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。
子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事
子どもの未来応援担当副参事	学年のバランスでございますが、申し込み状況に応じた調整を考えておりますが、基本的には、60、60、60で考えております。世帯で申し上げますと、生活保護、就学援助、児童育成手当を受給する世帯のお子さん、大体1,500人ぐらいいると計算をしております。そのうち10%ぐらいのお子さんが申し込まれると見込んでおります。180名であれば、全員のお子さんを受け入れることができますので、定員を180名とさせていただきます。 以上です。
本間委員	ありがとうございます。
清正教育長	よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に、日程第4、報告第8号「北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について」事務局から説明をお願いいたします。

子どもの未来  
応援担当  
副参事

教育長

清正教育長

子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来  
応援担当  
副参事

それでは、私から、報告第8号、北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、ご説明をさせていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1の要旨をごらんください。平成29年3月に策定をいたしました北区子どもの未来応援プランの推進に当たっては、北区の教育、子育て施策、保健、福祉、雇用など、さまざまな分野の施策や事業を相互に連携し、横断的に取り組んでいく必要があります、そのため、1月に今年度2回目の子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議を開催いたしまして、本計画で位置づけた施策の進捗状況や来年度に向けた事業予定等を施策一覧として取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。また、本計画の進捗や効果を図るために、計画策定時に設定いたしました17の指標の推移についてもご報告させていただきます。

まず、A3横判の資料1をごらんください。こちらの資料は、平成29年度の事業実績、計画策定時に重点検討項目として掲げました事業の29年度の進捗状況の評価、30年度の事業実績見込み、31年度の事業方針や事業予定等を記載させていただいております。それぞれの施策の進捗状況について説明をさせていただきたいところですが、施策数が多いことや既存事業もございますので、資料1の中で、黒丸で重点検討項目として掲げた事業の中の資料の右上に記載をさせていただきました進捗状況評価が▲で、進捗状況が芳しくない二つの事業のみをご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1の9ページをごらんください。9ページの所管別No. 69番、70番をごらんいただけますでしょうか。児童養護施設等を退所する子どもを応援する取り組みについてです。児童養護施設等を退所する子どもだけの施策ではございませんが、今年度中に住宅課が事務局となり、居住支援協議会を設立する予定でございます。協議会を立ち上げ、児童養護施設等を退所する子どもを含む低所得者、高齢者、障害者、ひとり親等の住宅確保要配慮者に対して入居を拒まない賃貸住宅を登録する制度の導入も検討しているところでございます。

今年度、庁内で居住支援協議会を設立に向けた意見交換会や不動産会社や福祉関係団体向けに住宅セーフティネット制度等を周知するセミナーなどを開催いたしました。

29年度の進捗状況評価は、支援の検討段階であったため、▲とし、31年度の事業方針は、今後支援策について検討をしていくため、継続検討としております。

続きまして、資料の20ページをごらんください。最後のページでございます。所管別ナンバーが162番でございます。地域ネットワークづくり等の役割を担うコーディネーターの配置についてです。報告第7号でもご説明をさせていただきましたとおり、来年度、子ども食堂の継続的な活動を支援するため、子ども食堂の開設・運営などを支援するコーディネーターを配置する予定でございます。

29年度の進捗状況評価は、検討のみにとどまっていたため、▲で、31年度の事業方針は、拡充としております。

その他の検討、重点検討項目につきましては、○以上の評価としておりますが、引き続き事業の進捗状況を把握し、取り組みの検証・評価に努めてまいります。

続きまして、資料の2をごらんください。北区における子どもの貧困に関する指標の推移でございます。資料の右端の平成27年度北区子どもの未来応援プランでの現状値にお示しのとおり、計画策定時には、指標のNo. 1 妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合と、最後の指標のNo. 17 ひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率については、今後集計予定とさせていただいておりました。

計画策定後、集計方法等を検討いたしまして、29年度から17の指標全てが出そろいまして、比較できる対象ができましたので、29年度から本計画もスタートしていることから、29年度北区の子どもの貧困施策元年と位置づけまして、この数値をもとに、今後数値の変化を確認し、取り組みの検証・評価をしていきたいというふうに考えております。各指標の数値については、お示しのとおりでございます。

北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、私からの説明は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。  
まず、質問の前に、31年度の事業予定に横棒が幾つかございますけど、この読み取りはどのようにすればよろしいのでしょうか。

子どもの未来応援担当副参事 教育長

清正教育長 子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来応援担当副参事 こちらの平成31年度事業予定でございますが、新規で何かを実施をする事業については、31年度向けに何かをするということについて記載をさせていただいているところがございます。継続的に30年度から同様な事業については、同様な形で事業を実施する予定ということで、各所管で事業実施予定ということで記載をさせていただいております。

以上です。

清正教育長	本間委員
本間委員	そうしますと、例えば1ページ目のきらきら0年生のところの31年度の事業予定というのは、30年度と全く同等の内容が入るといふように捉えていいのですか。
子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事
子どもの未来応援担当副参事	説明が不足していて申しわけございません。何も記載がないところについては、30年度と同様な形で事業を実施する予定と読み取っていただければと思います。以上です。
清正教育長	本間委員
本間委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、その上で、幾つか質問をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目ですけれども、2ページ目のところの中央あたり、さくらんぼ園の事業実績ですけれども、平成29年度の事業実績と平成30年度の事業予定(実績見込)の数値を見ますと、2分の1ぐらいになっています。例えば、相談係員による相談件数が2,192件から1,252件になっていておりますが、これが12月末現在だったとしても、数字の変化が大きいので、何か理由があったのかどうか教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、これは、まだ結果の出ていないところではございますけれども、3ページ、自然体験活動の充実。一番下の項目ですけれども、岩井学園の増築等について、事業の予定として考えていらっしゃるのか、あるいはまだ検討段階ということなのか、そのあたりのことも教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、同じように宿泊行事として4ページ目の一番上、イングリッシュ・サマーキャンプですけれども、今年度天候不良等とのことで1校未実施のところがあったと思うのですが、その後、31年度の事業予定として、振りかえなどができる予算が考えられているのかについても、教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、最後です。7ページ目、一番上の段の子どもの貧困問題の理解促進のための教職員の研修で、子ども食堂等に行つての研修が位置づけられております。研修そのものは、非常に大事なものであると思っております。</p> <p>ただ、その研修をきっかけとして、学校の教職員が関連する地域の事業を今後一緒に入ってやっていくことが望ましいという方向になるのは、また別の話と思っております。理解をすることと、そこに教職員が具体的に手を出していくということ。それは、</p>

地域貢献という上でとても大事なことではあると思いますが、働き方改革と本務との勤務との関係を考えますと、そこはしっかり区別するべきだと考えております。この内容に直接かかわるところではありませんけれども、意見として申し上げておきたいと思って、お伝えいたしました。

以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。質問に関する回答をお願いします。

子ども未来部参事 教育長

清正教育長 子ども未来部参事

子ども未来部参事 まず、第一点目のさくらんぼ園の相談件数が30年度少し減っている点でございます。今年度になって相談の予約のやり方を変えております。といいますのは、相談がありますと、継続的に、次の予定はいつですかと今まではやっていたのですが、ある一つの事象が終わりますと、相談いただいた案件については終了したと見え、相談を区切らせていただく運用としたことがひとつです。それと、相談員の中に1人病欠者が生じたのですが、まだ補充ができていない点も影響が多少あると思っております。

以上です。

清正教育長 2点目。

学校支援課長 2点のご質問に回答させていただきます。まず、1点目が3ページの自然体験活動の充実でございます。岩井の4年と5年の移動教室と自然体験教室の件でございます。委員からご指摘ございましたように、今後の進め方につきましては、現在小学校長会と検討を進めているところでございます。来年度につきましては、今年度と同様の形で進めさせていただくことを予定してございます。

2点目について、ページを1枚おめくりいただきまして、一番上のイングリッシュ・サマーキャンプでございます。今年度につきましては、天候の関係で事業が実施できなかった学校がございます。振りかえ等でございますけれども、これは、事実上施設の確保、また指導者の確保ができないこと、また夏休み期間等を活用していますので、教育課程の影響等ございまして、事実上振りかえするのは難しいと考えてございます。

以上です。

子どもの未来応援担当副参事 教育長

清正教育長 子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来応援担当副参事 資料の7ページの48番、49番の研修についてです。こちらの教職員への研修でございますが、事業内容にも記載がございますとおり、子どもの貧困問題について理解を深めて、子どものサインを見逃さず、適切な支援へということで、この支援の先のあくまでも一つとして、子ども食堂ということを位置づけているところでございます。教職員の皆さんに子ども食堂の担い手になっていただくという研修ではなく、あくまでも支援が必要な子がいれば、こういった地域の活動につないでいただくための知識を身に付けていただけるような研修を実施したところでございます。

以上です。

清正教育長 本間委員

本間委員 それぞれありがとうございました。

3点、またさらにですけれども、まず、さくらんぼ園、相談のあり方を変更したということですが、相談なさる方の満足感というのでしょうか、そのあたりについては、心配がないからそのようにされているのだと思うのですけれども、そのあたりがいかがでしょうということが1点目でございます。

それから、2点目のイングリッシュ・サマーキャンプのほう、なかなか困難だということについては、理解できるころではございますが、各校長やあるいは生徒保護者の方の理解は、そのあたり、どうなのでしょうかとところが2点目でございます。

3点目、貧困問題の研修の意図は、十分承知いたしましたし、おっしゃることもよくわかっているのですけれども、研修をしたことによって、今、子ども食堂にかかわっていらっしゃる地域の方々が、その研修を機会に過剰な期待を持たないような、本来あるべき趣旨が正しく伝わるように老婆心ながらお伝えしたところですので、どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長 じゃあ、二つ。よろしく申し上げます。

子ども未来部参事 教育長

清正教育長 子ども未来部参事

子ども未来部参事 相談の仕方ということで、今までは相談を引き続きしていたのですが、保護者の方はお子様の言葉の出が遅いことをご心配になってくる。だけど、もう少し年齢がしないと、相談員のほうも見立てができない状況だったので、様子を待ちながら、一度はまず終了するという。そして、また、ある一定年度になったら、再度相談を行うような仕方に変えさせていただいております。

といいますのは、相談がエンドレスになって保護者をご心配にもなるという部分もありますので、やはり経過を見ていただくという点が必要であると思っております。

そして、やはりこういうこともありますので、相談室の中で相談員とかかわり合うということで、悩みの相談もあるのですが、そういった相談に対しては、来年度新規で始まるペアレントトレーニングという事業で、ある面では数人の中で、保護者同士のかかわり、複数の人たちが相談員、またはペアレントトレーニングという、このこども園のかかわり方を学んでいただくような、そういう講座をしたほうがいいのかという方向性で、このようにさせていただいております。

利用者の方のご意見は、直に聞いていませんけれども、このような形になりました。

清正教育長

学校支援課長

学校支援課長

イングリッシュ・サマーキャンプについてですけれども、天候不順ということで、この事業ができなかったというのは、大変残念なことだと思っています。直接保護者の方からのお声は伺ってはございませんけれども、英語を使って実際に宿泊で活用できる、そういう貴重な体験ができる事業であったかと、そのように思っております。今後、こういった天候のために、事業がやむを得ず中止になってしまった学校について、どのようなことができるかということにつきましては、運営委員会等で協議をしていただきながら、検討を進めさせていただきたいと存じます。

以上です。

清正教育長

よろしいでしょうか。

本間委員

はい。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

ご説明ありがとうございます。私からの質問は、一つです。このA3の資料の20ページで、先ほどご説明いただいたのですが、地域ネットワークづくりの役割を担うコーディネーターの配置のところですが、平成29年度実施のところの欄で、SSWとの業務のすみ分けなどに課題があるため、継続を検討したとございますが、このSSWの意味とそのすみ分けの内容を教えてくださいませんか。

子どもの未来応援担当副参事

教育長

清正教育長

子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来

記載が省略になって申しわけございません。スクールソーシャルワーカーの略でござ



来応援担当 副参事	<p>います。こちらのスクールソーシャルワーカーとコーディネーターの業務のすみ分けでありますが、コーディネーターが支援の必要な子どもを子ども食堂につなげることも、コーディネーターの役割として位置づけているところでございます。スクールソーシャルワーカーもそういったお子さんたちを子ども食堂へつなぐ役割を担っているもので、そのすみ分けを29年度については検討をしていたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
檜垣委員	<p>今、現在はどのように進められておりますでしょうか。</p>
子どもの未 来応援担当 副参事	<p>今現在、30年度についても同様な形で、スクールソーシャルワーカーの方に支援が必要なお子さんたちを子ども食堂につないでいただいているのですが、これは、スクールソーシャルワーカーに限ったことではなくて、町会や民生委員の方、児童主任委員の皆さんなど、いろんな方が子ども食堂につないでいただいております。来年度からは、北区の事業として子ども食堂のコーディネーターというのを位置づけますので、コーディネーターからもそういった支援が必要なお子さんたちを子ども食堂につなぐという役割というのを担っていただいて実施を検討をしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
檜垣委員	<p>ありがとうございました。</p>
渡辺委員	<p>教育長</p>
清正教育長	<p>渡辺委員</p>
渡辺委員	<p>私からは、3点ご質問とご意見をお話しさせていただきます。</p> <p>先ほど来から、さくらんぼ園のお話が出ておりましたが、私が聞きますところによりますと、さくらんぼ園はとても混んでいて、なかなか相談にたどり着かないという意見もよく耳にするんですね。といいますのは、保護者の方も今は本当にインターネット等で情報をキャッチしていますし、我が子の心配というものをどこに相談したらいいかというところで、一番にやはり北区の中ではさくらんぼ園が念頭に上がります。そういった意味で、さくらんぼ園に相談しても、なかなか混んでいるという話を直接うかがったことがございます。</p> <p>それで、例えばさくらんぼ園に今、相談の予約の方法等も変わったというお話があったのですが、次の相談事業につなげるということをしつかりとやっていただきたいなと思っております。</p> <p>例えば、先ほど説明していただいたように、年齢がやっぱり達しないとはっきりとしたものが見えないというふうな状況は多々あります。ところが、保護者の方は、本当に心配で、一つの例としましては、相談したけれども、一旦ここで相談はちょっとやめて、例えば保育園とかご自宅で様子を見ましようというふうにとめられてしまったというふうな話がありました。そこでは、もちろん保育園の先生との連携等も含めて、先の</p>

長い相談、その子の様子を見ていくことが入っていると思うのですが、保護者としては、やはりそこで切られてしまったような気持ちになってしまうということもあったようです。

今、児童館でも臨床心理の方が来てくださる、そういう事業があったり、保育園に通ってれば、もちろん保育園の保育士さんというところもありますし、具体的に相談の、ここで今一旦さくらんぼ園では、こういう状態でストップしますが、継続的な相談は地域の別の事業所でできるというのを本当に具体的に示していただいたほうが、保護者の方にとっては、安心して一緒に育てていける状況になるかなと思っておりますので、その点は、重々よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2点目なのですが、資料1の8ページの、これは学童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実という点です。事業内容に書かれているとおり、大学、学生のボランティアなどの協力を得ながらとなっておりますが、今現在、ボランティアさんはどの程度配置されているのかということと、31年度の事業方針として、維持・推進とありますが、それは、このボランティアさんを活用した事業を推進していくのか。それとも、また違った形で、その学習内容というもののわくわく☆ひろばの支援をしていくのかというところの質問です。

あと、3点目なのですが、19ページです。これは、区民向け講演会をはじめとした啓発活動の実施というところなのですが、昨年、29年度の講演会も、私のほうでも紹介をしていただいて、とてもいいお話を聞かせていただいたなと思っております。このときにご案内をいただいたものですから、子ども食堂をやっている地域の方にも、私のほうからお話をし、その方もすごくいいお話だったということで参加していただいているのですが、今回子ども食堂を中心としてこの講演会のご案内をさし上げているのか、どのような掲示の仕方をしているのかというところを教えてくださいなと思ひます。よろしくお願ひします。

清正教育長

質問は2点ですか。

渡辺委員

はい。質問は2点です。

子ども未来  
部参事

教育長

清正教育長

子ども未来部参事

子ども未来  
部参事

委員からいろんな提案をありがとうございます。確かに、さくらんぼ園、新規の相談者の方には、まずインテイクをとりますが、そこで2カ月先という場合があることは、聞いております。そういう点で、非常勤の職員の病欠がありましたりして、その辺りのところは、しのいでいる状況でございます。心理職というのが、非常勤であっても採用がしにくい職種でございます。

あと、ここのさくらんぼ園の相談のことなのですが、やはり保護者の方は心配に

なっている。これについて、園が対応できる部分は、こちらから見ますと、本当にこのお子様に療育が必要なのかという見立てが、非常に重要になります。ある面では、まだ見えない部分があり、ずっとつないだとしても相談に乗り得ないという状況がありましたので、一度切るという形になりますが、そのときのケース、大変ご心配な点があるという部分では、もう少し一般的な普及事業にも力を入れていかなければいけないと思いました。

そして、また地域の中で、心理職が児童館にもいらっしゃいますので、その辺りとの具体的な提案ということで、検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

子どもの未来応援担当副参事

資料の8ページのナンバー、所管別No. が60番の学童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実についてで、二つご質問をいただきました。

まず、どの程度ボランティアがいるかというところでございますが、こちらの記載にございますように、地域や包括協定締結大学の学生ボランティアなどということで、いろんな主体を考えておまして、まずは、わくわく☆ひろばについては、地域で学習支援サポーターという方に宿題支援等を実施していただいております。また、委託事業者については、委託で学習支援をしているところでございまして、包括協定を結んでいる大学、例えば東洋大学、家政大学ですね、そういったボランティアの方たちについては、その上の58番の生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業であったり、その上、59番の子ども食堂などに、どちらかという優先してボランティアをとということで、努めている状況でございます。学童クラブのボランティアを今後推進するのということなのですが、放課後子ども総合プラン、こちらにお示しのように、5校でまた来年新規で導入するというところで、34カ所でこういった学習支援も実施するというところで、維持・推進と書かせていただいたのですが、ボランティアのつなげ方というのは、まだまだ課題があるのかなということで、検討をしていきたいと考えているところでございます。

次の155番の講演会についてです。昨年度、子ども食堂だけでなく、子どもの貧困問題ということに対して、法政大学の湯浅先生に来ていただいたということで、本年度については、隣の平成30年度の事業予定ということで、今月の2月23日に、北とびあで「こども食堂を始めたきっかけと今後への想い」ということで、子ども食堂の名づけの親である大田区の気まぐれ八百屋だんだんの店主の近藤さんにご講演をいただくということで、実施をさせていただく予定でございます。

こちらの広報なのですが、チラシなどでも各子ども食堂団体について周知したり、チラシをメールで配信させていただいたり、民生委員の方々にチラシをお配りしたり、区有施設等にチラシを配布をさせていただいているところでございます。教育委員の皆様には、まだ資料、チラシをお配りしていなくて大変恐縮でございますが、改めてこちらの資料を送付させていただきたいと考えてございます。

以上です。

清正教育長

よろしいですか。

渡辺委員 はい。

清正教育長 ほか、よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 本件に関する報告は終了させていただきます。  
次、日程第5、報告第9号「平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について」、事務局から説明をお願いいたします。

放課後子ども総合プラン推進担当副参事 教育長

清正教育長 放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども総合プラン推進担当副参事 それでは、私から、報告第9号、平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等についてご説明をさせていただきます。  
資料を1枚おめくりいただきまして、1の要旨をごらんください。平成31年度北区放課後子ども総合プラン新規実施校5校と再委託期間終了に伴う再公募2校の委託候補事業者の決定、保険料の無償化、連携型の放課後子ども総合プランの実施校についてご報告をさせていただくものでございます。

次に、2の委託予定事業者の概要をごらんください。まず、来年度、平成31年度より新規で放課後子ども総合プランを開始いたします学校につきましては、既に昨年6月の教育委員会にて、全て委託方式で事業を開始することをご報告させていただいていたところでございますので、今回の資料は、その経緯などは省略してございます。

改めて口頭で新規実施校を申し上げますと、王子小学校、赤羽小学校、としま若葉小学校、袋小学校、桐ヶ丘郷小学校、以上5校でございます。新規校開始に伴いまして、7月より公募審査等により、各放課後子ども総合プランの委託予定事業者を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

また、あわせまして、再委託期間が3年を迎えまして、期間満了となります2校、こちら表にお示しましたアンダーラインの学校、豊川小学校、滝野川第二小学校の2校でございますが、こちらにつきましても、同様に公募等で委託予定事業者を決定いたしましたので、改めてご報告をさせていただきます。この2校につきましては、来年度から学童クラブも事業委託をいたします。

表の左から順にご紹介させていただきます。王子小学校、赤羽小学校が株式会社こどもの森、としま若葉小学校が株式会社日本デイケアセンター、袋小学校が株式会社日本保育サービス、桐ヶ丘郷小学校が社会福祉法人東京聖学院、以上が新規校の委託予定事

業者でございます。

続いて、アンダーラインが引いてございます学校が再公募校となります。豊川小学校は、こちらは現行の事業者のまま、社会福祉法人東京聖労院、滝野川第二小学校も現行の事業者のまま、株式会社明日葉でございますが、こちらは株式会社葉隠勇進が昨年社名を変更したということございまして、変更後の会社名のご紹介とさせていただきますが、同じ事業者でございます。再公募校もいずれも引き続き現行の事業者に委託する予定でございます。

次に、3の保護者負担についてごらんください。お示しのとおり、放課後子ども総合プランの小学校全校実施に伴い、保護者が毎年負担をしていた保険料500円について、来年度からは無償化する予定でございます。

資料をおめくりいただきまして、4の連携型の放課後子ども総合プランの実施についてごらんください。区内の年少人口増加に伴う学童ニーズに対応するため、学校敷地内に全ての学童クラブ室を確保することが難しい学校においては、学校内の放課後子ども教室と学校外の学童クラブとを連携した放課後子ども総合プランを実施いたします。

参考資料にお示ししましたとしま若葉小学校、滝野川第四小学校、赤羽台西小学校、参考資料の裏面の王子小学校、東十条小学校の5校で、来年、連携型での放課後子ども総合プランを実施いたします。

5の経過等と6の今後の予定については、お示しのとおりでございます。

平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について、私からの説明は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、本件に関するご報告は終了させていただきます。

次に、日程第6、報告第10号「後援・共催事業に関する報告」について事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第10号、後援・共催事業に関する報告でございます。1枚おめくりをお願いいたします。名義使用承認報告、今回3件掲げてございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「第43回わんぱく相撲北区大会」同大会実行委員会大会会長

でございます。

2件目でございます。「Chor “C・E・G” /MJ混声合唱団第七回ジョイントコンサート」同混声合唱団団長でございます。

おめくりをいただきまして、2ページ、3件目でございます。「星美学園短期大学公開講座」同短期大学学長でございます。

詳細につきましては、5ページに内容をお示してございます。

事業実績報告につきましては、2件を記載させていただきました。ご確認のほど、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

では、本件に関するご報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これもちまして、平成31年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。